

## 人口收容力に関する決議

1. 人口收容力に関する決議 (昭和 3. 20)
2. 人口收容力に関する決議 (三案)  
(昭和 5. 11)
3. 人口收容力に関する決議 (案)  
(昭和 6. 23)

LION FILE

## 人口問題審議会

昭和三十年八月二十日

# 人口収容力に関する決議

人口問題審議会



# 目次

まえがき

## 一 現状分析

1. 人口増加の圧迫

2. 過剰人口の実態

3. 情況の判断

## 二 基本対策

1. 趣旨

2. 対策の骨子

3. 緊急措置



わが国の人口は、明治以來國民經濟の發展に即応しながら、その推進体としてたくましく増加を続けてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけて日本經濟の各部面によろやく行き差り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や、雇用の吸収に對してむしろ尋分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。ところが敗戦後十年を経た今日、國民經濟が更に一段と自立と安定に向つて、前進を要請せられる時期に當り、われわれが直面してゐる事態の深刻さは後述するように、その規模においても又その内容においても到底戦前のそれと對比すべからざるものである。

さきに本会は才二部会の審議結果をもとづき人口の量的調整について家族計画の國民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は更に人口収容力についても当面ならびに長期に亘つての対策措置を要望してゐる。

本会は四が今後の經濟政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政

策の焦点として取り上げることの必要性を痛感し、ここにオ一部会審議の結果のもとで、  
人口収容力の見地からする、人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策  
について以下のようによに決議する。

対策実施のための細部のな処置については、それぞれ朝野の閣僚、閣僚、閣僚団体で具  
体化されることば望ましいが、本会も亦引き続き、その主要事項を審議検討してゆく予定  
である。

# 一、現狀分析

## 人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖繩を除くと六千九百万に満たなかつたわが國の人口は、今日八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年、終戦当時の国内現在人口は七千二百万余であつたから、二千万人の内千七百万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加千七百万の内には復員軍人や海外居留民の帰國も含まれており、それらは此の間に於ける外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いてもなお五百万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとって大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をこえることが稀れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

じちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通牒の現象であつて、戦時中に



延期されて来た出生が一時に累積して現われてきたと考へてもよいものである。昭和二十五年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り、爾来急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほぼ三分の二程度にまで低下した。しかし地方死亡率が戦後画期的に改善され、最近ではほぼ戦前水準の二分の一程度にまで下つてきているために、人口は現在もなお戦前と同じぐらいの増加率を示しており、実数は戦前の年間増加数を更に若干上廻つてゐる。昭和二十九年の自然増加は百万をなお四万余こえていた。死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであらう。したがつて人口増加速度は今度次第に進捗してゆくと思われる。今度十年間の人口増加数は年平均しておよそらく百万人に達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにほぼ切りかえられてしまつたまでの今度十数年の間は、どうしても年間百万に近い人口増加をしなければならぬ。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今度の人口増加は、子供の増加と

しては、はななく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれ／＼は特に注意せねばならぬ。それは、人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今右十数年にわたり、生産年令人口（一五—五九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いさに増えるものと推定される。六十才以上の老令人口の増加も赤いぢりしり。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇率が強いので、今右十数年の間は毎年およそ百万づつも就業人口が増加してやかぬはならぬことになるであらう。国民経済のためまじい発展を遂げた大正年代以後戦前にいたるまでの時期において、現実には吸収し得た就業者数は年平均三十万人程度であつたことを考えると、今右の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては、日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いなかに過ぎるであらう。

## 二、週制人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることおもわれわれは忘却してはならない。

戦後の国民経済の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工業生産の画期的な上昇を契子として諸産業活動は涸水潭から立直り、今日日本経済は戦前水準に比しこれを上廻る国民総生産とより高度化これを産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつた。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。なる程表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十万ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業めように原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細な自営部門にその取場を求め、最底生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存をつづけている。このような不完全就業者層は現在優に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層は、最近さらに増大傾向を顕著にしつ

つある。

昨年以來國民經濟の發展速度は鈍化しつつある。しかもわが國が今後經濟援助の特需から商戦、世界經濟の正常化に即志しつつ經濟自立への道を邁進してゆかなければならぬ時に際會し、優に七百万に達する失業者と不完全就業者を背負いながら、同時に今後十數年にわたつて新しく累加されてゆく勞働力人口をいかに効果的に消化してゆくか、これが人口收容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題点である。

### 3. 情況の判断

異常な人口圧力の増加はほぼ昭和四十年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口をかかえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻ることになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この將來への希望も当面の難局が、眞に効果的に解決された場合のみ始めて現実のものとなるということ。

われわれは篤と銘記しておく必要があろう。当面の対策に当を失うるとき社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚悟せねばならぬ。

## 二、基本対策

### 人 趣 旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向この基礎をできるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。経済的、社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困難を与えていることをわれ々は辛直に認めなければならぬけれども、この問題の解決がわれ々の生存のためには必須のものであるとするならば、われ々は今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当って今後十数年の間人口の方にその大きな政策的効果を望みえない

状態の下では、人口の収容母体である国民経済の方により強力な対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本経済の自立を目ざして長期的な観点に立脚し、経済の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことは、まことによろこばしいことであるけれども、経済の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いいかえれば人口対策が計画化の中でオーガニク的重要性をもつものであることがわすれられてはならない。

乍殊、国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自潰することなく之を推しすすめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の国民生活は既往のそれにかさる耐乏を必要とすることになるであらう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、將來に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全国的要請の下に、国民の全階層によつて等しく負担されるものでなければならぬ。それには国民各自の自立独立の

精神と社会連帯の思想とが相互に一段と強化されることが必要であるが、同時に国民  
経済計画も亦そのような協力を要請しうるような合理的かつ弾力的なものでなければ  
ならぬ。

以上の趣旨にもとづきわれくは今後相当長期間に亘つて特に次の三つの点に画期  
的な努力を集中してゆく必要があると考える

(1) 実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会を増大を中心目標とし、この  
目標にそつて投資や消費をできるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進  
せしめ、あわせて産業構造の改竄を促進してゆくこと。

(2) 特に生産軍令人口の激増するこゝと数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間  
の特別就業対策を樹立すること。

(3) 以上の経済計画化対策や特別就業対策と併行して、失業その他社会保障対策の拡  
大と整備を期すること。

右の趣旨に基きわれわれは今後の国民経済が以下のような方向にそつて計画的に拡大再編されることを要望する。

一 経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。このためには国際市場の開拓が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。そのためにはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業（例えば、カメラ、ミシン、電気機械、船舶等）や化学工業（肥料、セメント、合成繊維等）の発展に画期的努力を集中するとともに、基礎工業部門の合理化をも促進することが必要である。

また、経済自立達成のためには、国民経済的見地からする総合的効果を十分に考慮しつつ、国土の開拓、食糧の増産、その他水産資源の高度利用並びにそれが必要



基礎施設の整備にもできるかぎりの努力を払い、国際収支の改善と国民経済規模の拡大、健全な就業機会を増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするのである。また輸出産業の振興はとくに今后は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に依つておこなうべきものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦さげがたいものがあるとおもわれる。これらの点については次項以下の着目策による総合計画的調整が是非とも必要である。

一 農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中核としている農業や近海漁業、また都市の商家のやうな零細自営部門については、

これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割をしている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化し、その所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから

経営の多角化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図るとともに、農村工業とくに農村精密工業の普及等による健全な兼業協会の増大を図ることが必要であろう。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きつづき努力されねばならないが、この場合にも単に在来の生産性の低い農家を再生産するにおわることなく之を将来の農業経営のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加えられることが望ましい。それと同時に、すでに農業から離れようとしている零細兼業農家に対しても兼業協会の増加その他の方策を講じて少なくともここ当分の間はできるだけ農村からの離脱を緩和するよう努力することが望ましい。

また商家その他の家族経営的な中小企業については、国内市場の開拓拡大が根本

の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門であるので、過大な増加を調整するための措置を講じられることが望ましい。

三 今後の資本蓄積方策の推進に当っては、投資が人口収容力に与える總括的効果をも十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼として之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかきである。政府及び地方自治体が卒先して思いきつた財政の冗費節約を断行しなければならぬことはいうまでもないが、更に投資財源の全般的確保については、従来以上の計画的配慮を必要とする。特に投資が産業や国際收支に与える効果と共に、それがいかに雇用や所得効果につらなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。

とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対立しつつ国内市場の開發をも四

る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては、国民所得の地方的偏差や社会的格差がでざるだけ修正されるよう配慮されねばならぬ、特に生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また、米価や労働賃金についても国民経済の事情とその経済計画的諸段階に依り合理的で目づ弾力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については、右のような国民的見地から労使協力体制の確立されること  
が望ましい。

四、労働市場の近代的供給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の供給機能を一層充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の不健全な膨張傾向を阻止するため教育制度や社会保障その他の行政分野に亘つて総合的措置を講ずる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたって専門技術的な教育の徹底を図るとともに、更に広く特殊技能工養成制度の普及を促進することが望ましい。それとともに育英制度の充實を図り、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相俟って労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なを、海外移住は、資本や技術の国際的交流と相俟つて、現代世界の人口問題解決の一助となるものであるから、わが国としても之を助成するとともに国際的世帯の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

五 当画並びに將來の情勢に対処し、社会保障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過度の期間については現在のほう大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業若くは生活困窮者は今よりも増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策とし

てより一層の社会保障制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信ずる。よつて現行の社会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

### 3 緊急措置

少くとも今後十数年にわたってわれくの対処すべき基本対策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に当面早急に着手しなげればならない緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき、政府は可急的すみやかにその実行に着手されたい。

(1) 速やかに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化するとともに、その他の諸国との経済協力を推進すること。とくに農林水産及び工鉱業の各部門にわたつて技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

(2) 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きい原材料の国外依存度の少ない機械工業や化学工業等の発展を助成するとともに、未利用資源の開發にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

(3) 生産的な公共事業の拡大実施を回り、生産的な雇用機会の達成に努力すること。また公共事業は必要に依り特例の失業対策事業として之を行ふこと。

(4) 従来の中小企業対策がややもすれば救済措置に過ぎない懸念の多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を援子として中小企業の質的向上と輸出産業化を目標とする再編成を強かに推進すること。

(5) 職業紹介、失業保険などの諸制度の充実に努めるとともに、更に積極的成人労働力の再教育制度について工夫すること。

(6) 生活保護法による困窮世帯の保護を一そう徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に依りて適切な運営措置を講じること。また地方財政

が行き詰りつつある現状にかんがみ、実情に依り国の負担との調整を図ること。

(7) 結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に対する医療保障を更に徹底的に拡充するとともに、予後の職業補導についても考慮すること。

(8) 科学技術の振興について之を管掌する信方機構を整備するとともに、その工業化や新規プロジェクト育成のための国費の画期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強化に推進すること。

(9) 人口対策の現地から経済六ヶ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

(10) 家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生長しつつある気運に留意し、政府に於てもその発展に協力すること。

当面緊急の措置は以上のとをりであるが、之らについてはもちろん、なほ長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人口対策を管掌する専任部署を設置し、関係各省方との連絡の下



いことが不審の検討と具体化にあらせざるよう早急に措置せられたり。

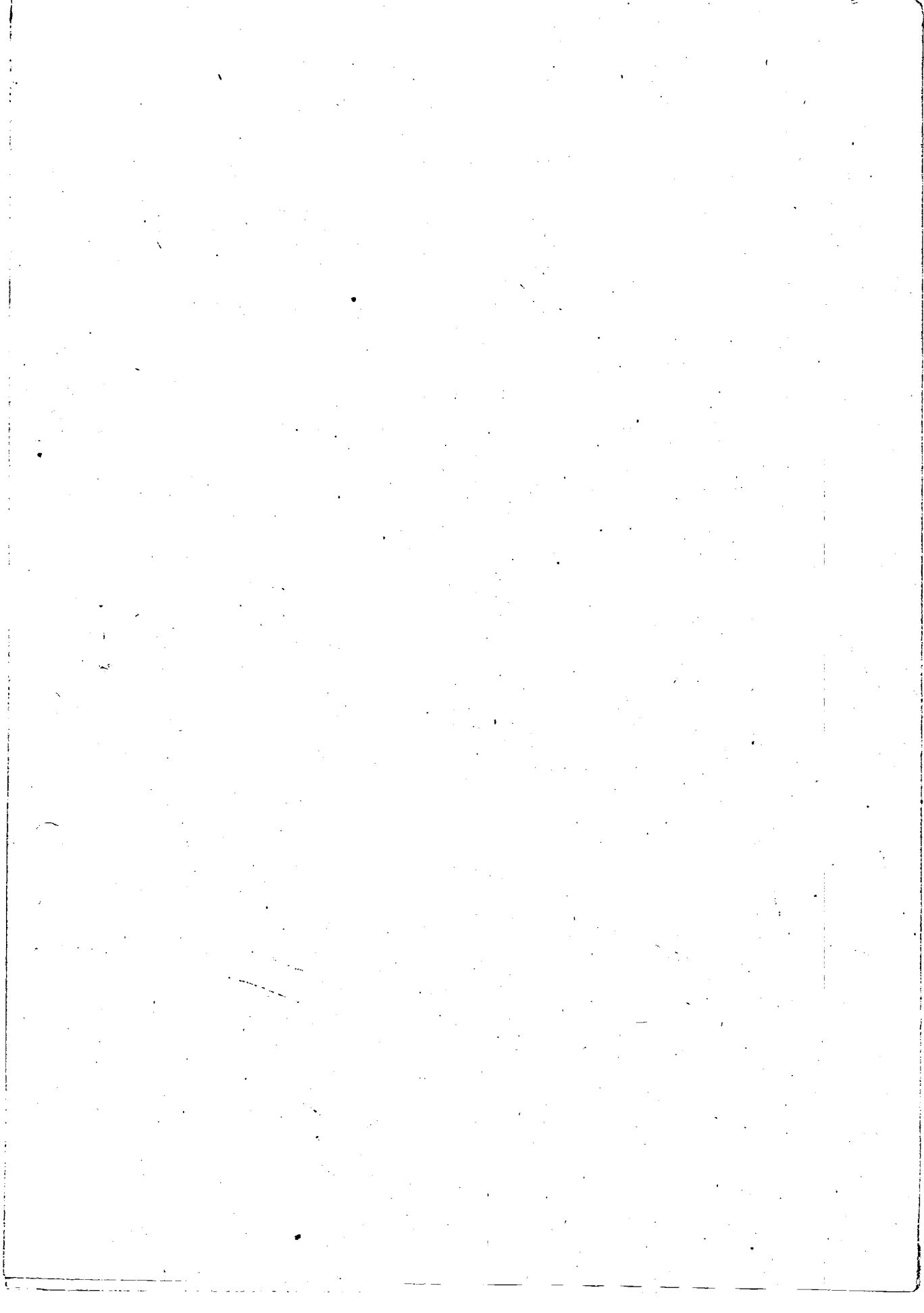
以上

50-11  
5-4

昭和三〇。八。一二

人口収容力に関する決議（修正案）

人口問題審議会



目次

まえがき

一、現状分析

1 人口増加の圧迫

2 過剰人口の実態

3 情況の判断

二、基本対策

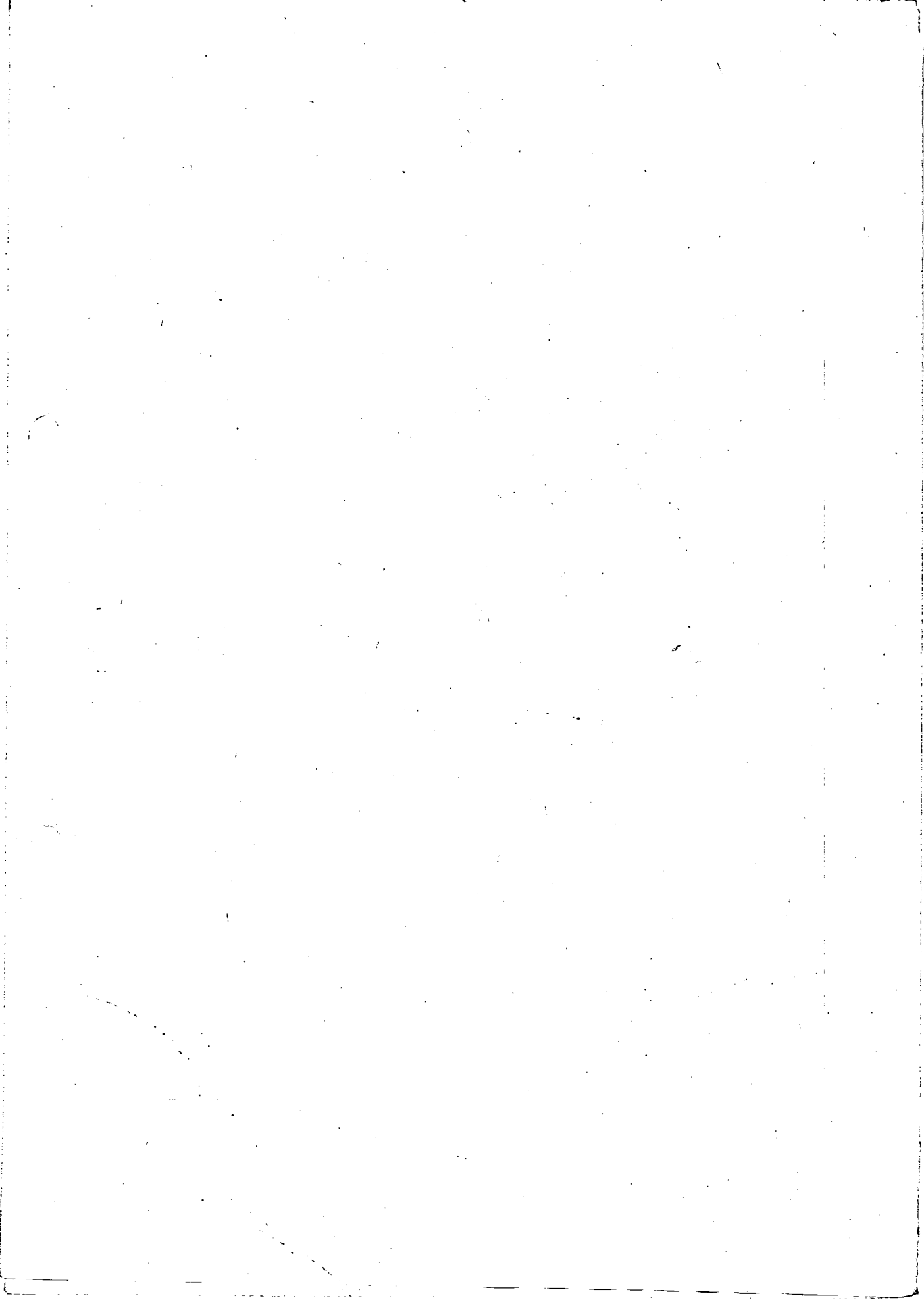
1 趣旨

2 基本対策

3 緊急措置

.....

.....



### まえがき

わが国の人口は、明治以来国民経済の発展に即応しながら、その推進体としてたくましい増加をつとけてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけて日本経済の各部面にようやく行き詰り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸収に対してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場することゝなつた。だが敗戦後十年を経た今日、国民経済が更に一段と自立と安定にむかつて前進を要請せられる時期に当り、われわれが直面している事態の深刻さは後述するようによつてその規模においても又その内容においても到底戦前のそれと対比すべからざるものがある。

さきに本会は第二部会の審議結果にもとづき人口の量的調整についで家族計画の国民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は更に人口収容力についても当面ならびに長期に亘つての対策措置を要望している。

本会は国が今後の経済政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政策の焦点としてとりあげることの必要性を痛感し、こゝに第一部会の審議結果にもとづき人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることが望ましいが、本会も亦ひまつといてその主要事項を審議検討してゆく予案である。

## 一、現状分析

### 人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖縄を除くと六千九百万に満たなかつたわが国の人口は、今日八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年終戦当時の国内現在人口は七千二百万ホであつたから、二千万人の内千七百万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加千七百万の内には復員軍人や海外居留民の帰国も含まれており、それらはこの間における外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いてもなお五百万をとえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた、それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をとえることが稀



れてあつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が一時に累積して現われてきたと考へてもよいものである。昭和二十五年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り爾來急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほと三分の二程度にまで低下した。しかし他方死亡率が戦後劃期的に改善され、最近ではほと戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるために、人口は現在もお戦前と同じくらいの増加率を示しており、実数では戦前の年間増加量を更に若干上廻つてゐる。昨昭和二十九年の自然増加は百万をなお四万余こえていた。

死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考へられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであらう。したがつて人口増加速度は今後次第に速

減してゆくと思われる。今後十年間の人口増加数は年平均しておそらく百万人には達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにほゞ切りかえられてしまふまでの今後十数年の間は、どうしても年間百万にちかひ人口増加をしのばねばならない。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の増加としてゝはなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今後十数年にわたり、生産年令人口（一五—五九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いさに達するものと推定される。六十才以上の老令人口の増加も亦いぢるしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年

およそ百万人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう。国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至る迄の時期に於て現実に吸収しえた就業者数は年平均三十万人程度であつたことを考えると、今後の人口、特に生産年齢人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のゆかに大きいかは思いなかばに過ぎるであらう。

## 2 過剰人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならぬ。

戦後の国民経済の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工鉱業生産の劃期的な上昇を挺子として諸産業活動は低水準から立直り、今日日本経済は戦前水準に比しこれを上廻る国民総生産とより高度化された産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつ

た。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十万ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業のような原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細な自営部門にその職場を求め、最低生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存をつづけている。このような不完全就業者層は現在僅に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層すなわち潜在失業人口は最近さらに増大傾向を顯著にしつゝある。

昨年以來國民經濟の發展速度は鈍化しつゝある。しかもわが国が今後經濟援助や特需から離れ、世界經濟の正常化に即応しつゝ經濟自立への道を邁進してゆかなければならぬときに際

会し、優に七百万に達する失業者と不完全就業者を背負いながら、同時に今後十数年にわたつて新しく累加されてゆく労働力人口をいかに効果的に消化してゆくか。これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題点である。

### 3 情況の判断

異常な人口圧力の増加はほとと昭和四十年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口をかゝえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻るようになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ始めて現実のものとなるということをわれわれは銘と銘記しておく必要がある。当面の対策に当を失うるとき社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚

悟せねばならぬ。

## 二、基本対策

### 趣旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向上の基礎をできるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。経済的、社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困難を与えていることをわれわれは卒直に認めなければならぬけれども、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするならば、われわれは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当つて今後十数年の間人口の方にそり大きな政策的効果を望みえない状態の下では人口

の収容母体である国民経済の方により強力を対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本経済の自立をめざして長期的な観点に立脚し経済の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことはまことによるこぼしいことであるけれども、経済の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いゝかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性をもつものであることがわすれられてはならぬ。

乍併、国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自費することなく之を推しすゝめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の国民生活は既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立

しようとする全國民的要請の下に、國民の全階層によつて等しく負担されるものでなければならぬ。それには國民各自の自主獨立の精神と社会意識の思想とが相共に一段と強化されることが必要であるが、同時に國民經濟計画も亦そのような協力を要請しうるような合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。以上の趣旨にもとづきわれわれは今後相当長期間に亘つて特に次の三つの点に劃期的な努力を集中してゆく必要があると考ふる。

一、實質國民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機會の増大を中心目標とし、この目標に至つて投資や消費をできるだけ効率的にするため、經濟の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してゆくこと。

二、特に生産年齢人口の激増すること、十數年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。



3、以上の経済計画化対策や特種就業対策と併行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

2 基本対策

右の趣旨にもとづきわれわれは今後の国民経済が以下のような方向にそつて計画的に拡大再編されることを要望する。

一、経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化と国内資源の高度利用を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開拓が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。そのためにはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業や化学工業の発

展に劃期的努力を集中するとともに、基礎工業部門の合理化をも促進することが必要である。

また経済自立達成のためには、国民経済的見地からする総合的効果を十分に考慮しつゝ、食糧の増産その他国内資源の高度利用並びにそれに必要な基礎施設の整備にもできるかぎりの努力を払い、国際収支の改善と国民経済規模の拡大、健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強화에俟つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦さげがたいものがあると思わ

れる。これらの点については次項以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。

### 二 農業その他過剰人口圧力の集中される産業

部門に対し、その人口収容力をできるだけ

健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中核としている農業や近海漁業、また都市の商家のよりの零細自営部門については、これらの部門が國民の生業の場として非常に大きな役割をしめている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化し、その所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも國民経済的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図るとともに、農村工業とくに農村精密工

業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが必要である。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きつづき努力されねばならないが、この場合にも単に在来の窮迫農家を再生産するに終わることなく、之を将来の農家経営のモデルケースたらしめるような特別の配慮の加えられることが望ましい。それと同時に、すでに農業から離れようとしている零細兼業農家に対しても兼業機会の増加その他の方策を講じてこゝ当分の間はできるだけ農村からの離脱を阻止するよう努力することが望ましい。

また商家その他の中小の家族経営的な零細企業については国内市場の開発拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門であるので、過大を増加を調整するため措置の講じられることが望ましい。

三 今後の資本蓄積方策の推進に當つては、投資が人口収容力に与える総合的效果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼として之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかと最大のかぎである。政府及び地方自治体が率先して思いきつた財政の冗費節約を断行しなければならぬことはいうまでもないが、更に投資財源の全般的確保については従来以上の計画的配慮を必要とする。とくに投資が産業や国際収支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果につらなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。

とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対応しつゝ、国

内市場の閉塞をも図る必要が痛感されるので、投資計画の立案に當つては國民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是正されるより配慮されねばならぬ。とくに生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また米価や労働賃金についても國民經濟の实情とその經濟計画的諸段階に應じ合理的で且つ弾力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については右のような國民的見地から労使協力体制の確立されることが望ましい。

四 労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一

その充實、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均  
衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の  
不健全な膨張傾向を阻止するため教育制度や社会保障その他の  
行政分野に亘つての総合的措置を講じる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底  
を図るとともに、育英制度の充實を図り、恵まれな子弟にも  
高等教育への機会均等を確保せらることは、生活困難世帯の保  
護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措  
置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与  
するところが多いであろう。

なお、海外移住も、資本や技術の国際的交流と相まつて、今  
後人口問題の国際的解決に資するゆえんであるから、わが国と  
してもこの点について国際的世帯の喚起されるより積極的に努  
力せねばならぬ。

## 五 当面並びに将来の情勢に対処し、社会保

### 障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過渡的期間については現在の廣大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者や生活困窮者は今より増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一層の社会保障制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信じる。よつて現行の社会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

### 3 緊急措置

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対



策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に当面早急に着手しなければならぬ緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

1、速かに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化すること。とくに農林水産及び工鉱業の各部門にわたつて技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

2、産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少ない機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

3、生産的な公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機会の

造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業として之を行うこと。

4、従来の中小企業対策がやゝもすれば救済措置に過ぎない憾みの多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を挺子として中小企業の質的向上と輸出産業化を目標とする再編成を強力に推進すること。

5、職業紹介、失業保険などの諸制度の充実を図るとともに、更に積極的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。

6、生活保護法による困窮世帯の保護を一そう徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適切な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰りつゝある現状にかんがみ実情に応じ国の負担との調整を図ること。

7、結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に

対する医療保障を更に徹底的に拡充すること。

8、科学技術の振興について之を管掌する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規ブランド育成のための国費の劃期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強力に推進すること。

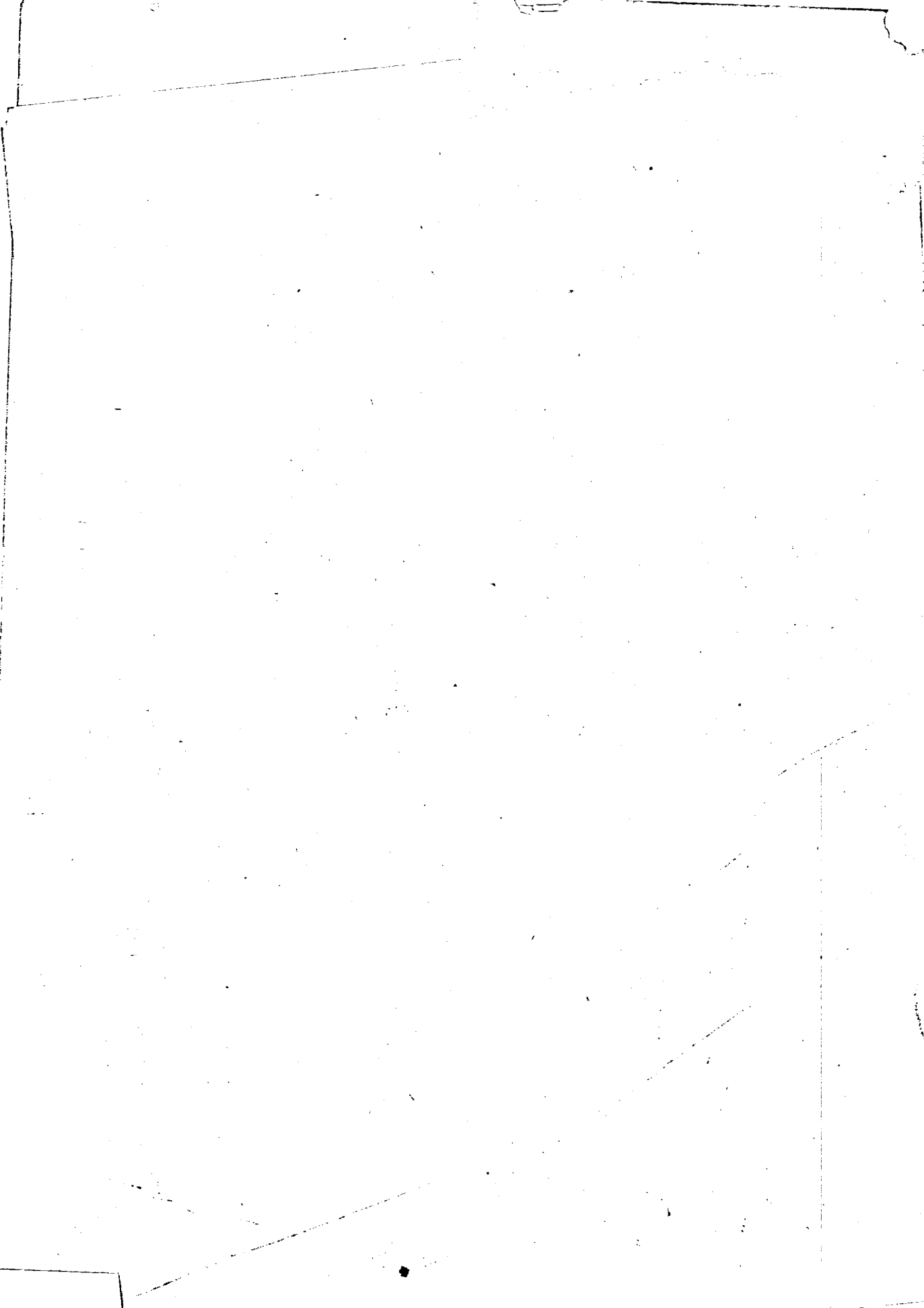
9、人口対策の見地から経済六カ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

10、家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生長しつつある気運に留意し、政府に於てもその発展に協力すること。

当面緊急の諸措置は以上のとおりであるが、之らについてはもちろん、広く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人

口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡の下に  
之が不断の検討と具体化にあたらせるよう早急に処置せられたい。

(以上)



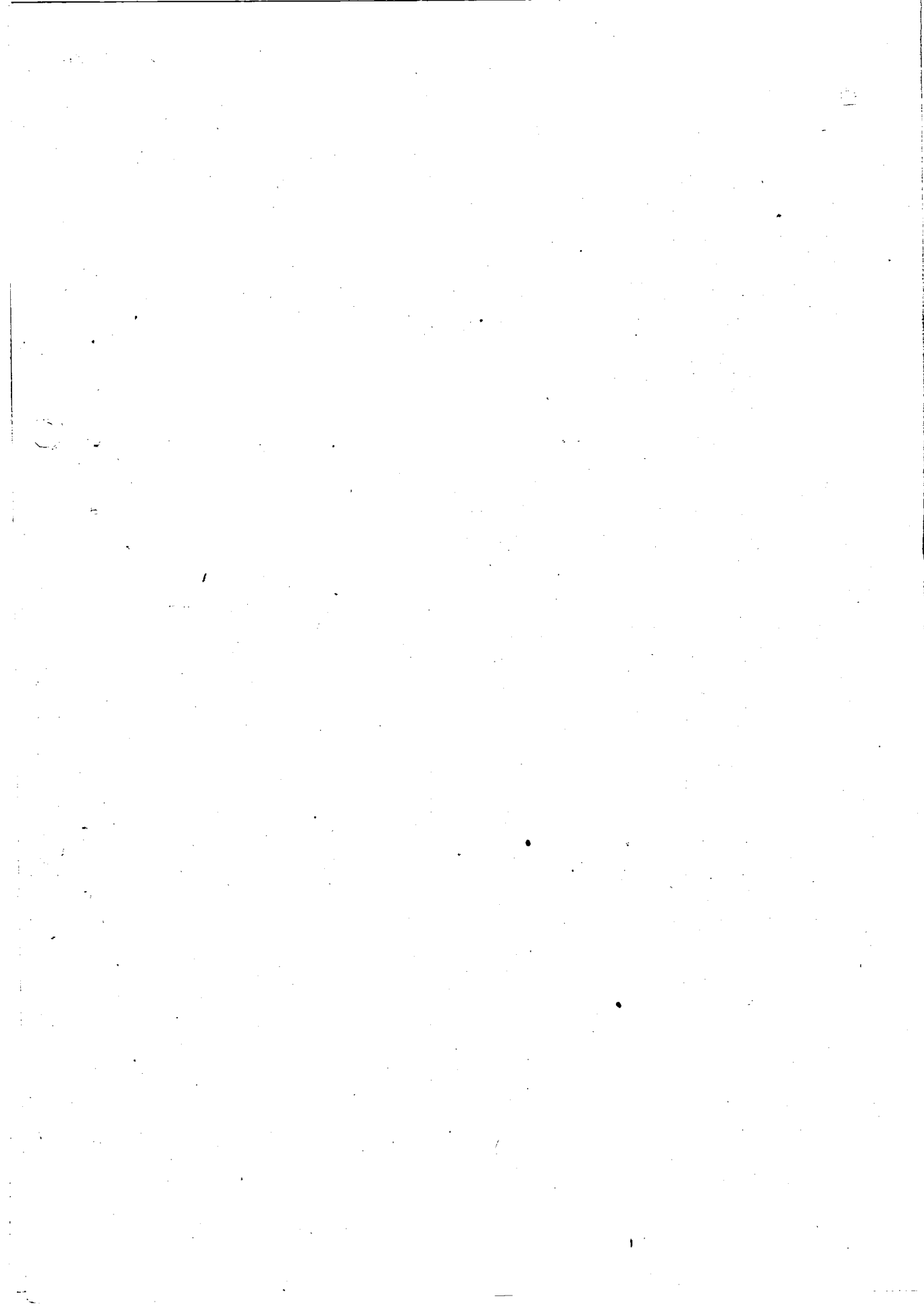
本会は国が今後の経済政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政策の焦点としてとりあげることの必要性を痛感し、こゝに第一部会の審議結果にもとづき人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部の措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることが望ましいが、本会も亦ひきつゝいてその主要事項を審議検討してゆく予定である。

まえがき

わが国人口は、明治以来国民経済の発展に即応しながら、その推  
進体としてたくましい増加をつゞけてきたが、大正末期から昭和の  
はじめにかけ日本経済の各部門にようやく行き詰り傾向が濃化する  
につれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸収に対してむしろ多分  
に阻害的な要素となつて登場することゝなつた。だが敗戦後十年を  
経た今日、国民経済が更に一段と自立と安定にむかつて前進を要請  
せられる時期に当り、われわれが直面している事態の深刻さは後述  
するようになり、その規模においても又その内容においても到底戦前の  
それと対比すべからざるものがある。

さきに本会は第二部会の審議結果にもとづき人口の量的調整につ  
いて家族計画の国民的普及を図るよう決議を行つた。しかし事態は  
更に人口収容力についても当面ならびに長期に亘つての対策措置を  
要望している。



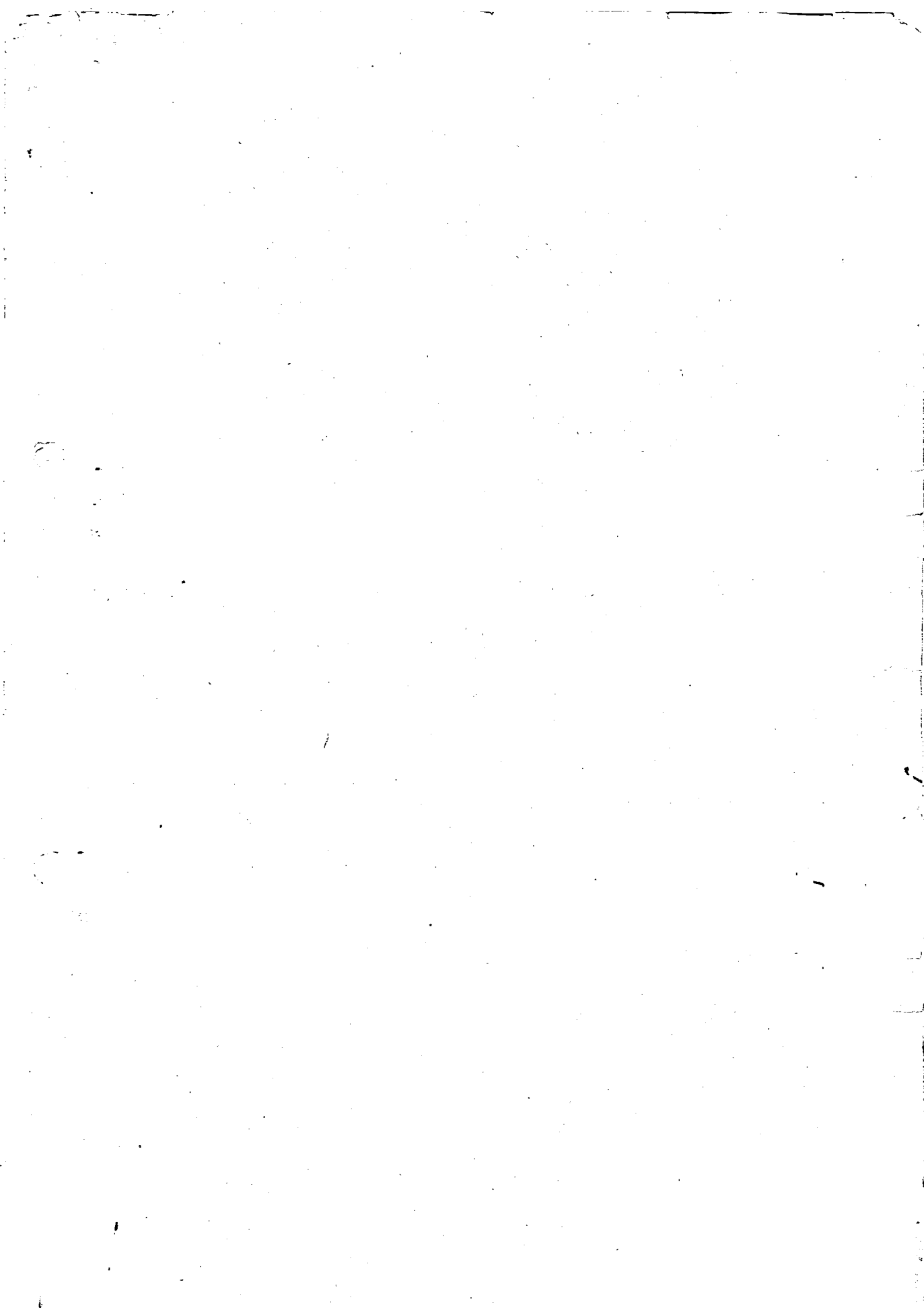


昭和  
62

昭和三〇・六・二三

人口収容力に関する決議 (案)

人口問題審議会



目次

まえがき

一、現状分析

.....

三

1 人口増加の圧迫

2 過剰人口の実態

3 情況の判断

二、基本対策

.....

九

1 趣旨

2 基本対策

3 緊急措置

## 一、現状分析

### 人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖繩を除くと六千九百万に満たなかつたわが国の人口は、今日（昭和三十年六月現在推計）は八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年終戦当時の国内現在人口は七千二百万余であつたから、二千万人の内千七百万人は戦後の増加であつたわけになる。

この戦後の増加千七百万の内には復員軍人や海外居留民の帰国も含まれており、それらはこの間における外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いてもなお五百万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をこえることが稀

れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が一時に累積して現われてきたと考へてもよいものである。昭和二十五年に到つて出生率は始めて戦前水準を割り爾來急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほゞ三分の二程度にまで低下した。しかし他方死亡率が戦後劇的に改善され、最近ではほゞ戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるために、人口は現在もなお戦前と同じくらいの増加率を示しており、実数では戦前の年間増加数を更に若干上廻つてゐる。昨昭和二十九年の自然増加は百万をなお四万余こえていた。

死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考へられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであろう。したがつて人口増加速度は今後次第に通

減してゆくと思われる。今後十年間の人口増加数は年平均して  
おそらく百万人には達しないものと推定される。

しかし従来が多産多死型の人口構造が少産少死型のそれにほ  
ゞ切りかえられてしまふまでの今後十数年の間は、どうしても  
年間百万にちかい人口増加をしのばねばならない。その上死亡  
率の低下を主要原因として進行する今後の人口増加は、子供の  
増加としてゝはなく成人人口の増加として現われてくるもので  
あることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加  
の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今後十数年にわたり、生産年令人口（一五—五九才）の増加  
は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準  
の二倍をこえる大いさに達するものと推定される。六十才以上  
の老令人口の増加も亦いちじるしい。その上女子や老人の就業  
率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年

およそ百万人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう。國民經濟のめざましい發展を遂げた大正年代以後戦前に至る迄の時期に於て現實に吸収しえた就業者数は年平均三十万人程度であつたことを考えると、今後の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本經濟に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いなかばに過ぎるであろう。

### 過剩人口の實態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本經濟に存在していることをもわれわれは忘却してはならぬ。

戦後の國民經濟の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであつた。工鉱業生産の劇的な上昇を挺子として諸産業活動は低水準から立直り、今日日本經濟は戦前水準に比しこれを上廻る國民總生産とより高度化された産業構造を樹立している。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつ

た。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十万ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業のような原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細な自営部門にその職場を求め、最低生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存をつとけている。このような不完全就業者層は現在優に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層すなわち潜在失業人口は最近さらに増大傾向を顕著にしつゝある。

昨年以來国民経済の發展速度は鈍化しつゝある。しかもわが国が今後経済援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつゝ、経済自立への道を邁進してゆかなければならないときに際



会し、優に七百万に達する失業者と不完全就業者を脊負いながら、同時に今後十数年にわたつて新しく累加されてゆく労働力人口をいかに効果的に消化してゆくか。これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題点である。

### 3 情況の判断

異常な人口圧力の増加はほゞ昭和四十年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口をかゝえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻るようになるであろう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ始めて現実のものとなるということをわれわれは篤と銘記しておく必要がある。当面の対策に当を失するとき社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚

悟せねばならぬ。

### 三、基本対策

#### 趣旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向上の基礎をできるだけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。経済的・社会的並びに政治的諸状況がわが国ではこの極の目標を實現するのに多くの困難を与えていることをわれわれは卒直に認めなければならぬけれども、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするならば、われわれは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならないと考えられるが、差し当つて今後十数年の間人口の方にそう大きな政策的効果を望みえない状態の下では人口の収容母体である国民経済の方により強力な対応措置の必要が

あることはいうまでもない。

近時日本經濟の自立をめざして長期的な觀點に立脚し經濟の計画化が推進されるような諸情勢が展開されてきたことはまことによるこばしいことであるけれども、經濟の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いゝかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性をもつものであることがわすれられてはならぬ。

乍併、國民經濟計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自潰することなく之を推しすゝめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の國民生活は既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に國民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全國民的要請の下に、國民の全階層によつて等し

く負担されるものでなければならぬ。それには国民各自の自主独立の精神と社会運命の思想とが相共に一段と強化されることが必要であるが、同時に国民経済計画も亦そのような協力を要請しうるような合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。以上の趣旨にもとづきわれわれは今後相当長期間に亘つて特に次の三つの点に劃期的な努力を集中してゆく必要があると考へる。

1. 実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標とし、この目標にそつて投資や消費をできるだけ効率的にするため、経済の計画化<sup>を</sup>より前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してゆくこと。

2. 特に生産年齢人口の激増することゝ十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。

3. 以上の経済計画化対策や特別就業対策と併行して、失業そ

の他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

## 2 基本対策

右の趣旨にもとづきわれわれは今後の国民経済が以下のような方向にそつて計画的に拡大再編されることを要望する。

### 一 経済自立の達成を目標としてわが国産業の

高度工業化を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開拓が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。それとともに経済ベースを考慮しつゝ自給度向上のための諸産業の育成拡大を進め、産業規模の拡大と健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に俟つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦さけがたいものがあると思われる。これらの点については次項以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。

二 農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中核としている農業や近海漁業、また都市の商

家のような零細自営部門については、これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割をしめている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化し、その所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図ることが必要であろう。それと同時に零細農家に対しても経営の協同化その他の方策を講じてできるだけ農業経営からの脱落を阻止するよう努力することが望ましい。また商家その他の中小の家族経営的な零細企業については国内市場の開発拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力のもつとも集中化されるおそれのある部門であるので、過大な増加を調整するための措置の講じられることが望ましい。

三 今後の資本蓄積方策の推進に当つては、投資が人口収容力に与える総合的效果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼として之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかと最大のかぎである。これについては従来以上の計画的配慮が必要であるが、投資が産業や国際収支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果につらなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。

とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対応しつつ、国内市場の開發をも図る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是



正されるよう配慮されねばならぬ。とくに生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また米価や労働賃金についても国民経済の実情とその経済計画的諸段階に應じ合理的で且つ弾力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。とくに労使間の紛争については右のような国民的見地から労使協力体制の確立されることが望ましい。

四 労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力人口の合理的編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そう充實、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の

不健全な膨張傾向を阻止するため教育制度や社会保険その他の行政分野に亘つての総合的措置を講じる必要がある。

特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底を図るとともに、育英制度の充實を図り、慮まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保険的諸措置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお、労働力需給関係の合理的調整方策の一つとして海外移住を説く声も相当に強いが、わが国今日の深刻な労働市場の圧迫を多少とも緩和しうる程度の人口対策的效果を之に期待することは無理であろう。たゞ海外移住はその規模の大小にかゝわらず将来に大きな経済価値を産むものであるから、財政負担に均衡の失せざるかぎり之を助成することはもとより望ましい。

## 五 当面並びに将来の情勢に対処し、社会保

障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過渡的期間については現在の老大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者や生活困窮者は今より増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一層の社会保険制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信じるよつて現行の社会保険制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

## 3 緊急措置

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対

策は前段のとおりであるが、以上の趣旨にそつて時に当面早急に着手しなければならぬ緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの点につき政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

1. 速かに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化すること、とくに農林水産及び工鉱業の各部門にわたつて技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

2. 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少ない機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開發にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

3. 生産的な公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機會の

造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業として之を行うこと。

4. 従来の中小企業対策がやゝもすれば救済措置に過ぎない憾みの多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を梃子として中小企業の質的向上と輸出産業化を目標とする再編成を強力に推進すること。

5. 職業紹介、失業保険などの諸制度の充實を図るとともに、更に積極的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。

6. 生活保護法による困窮世帯の保護を一そう徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適切な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰りつゝある現状にかんがみ実情に応じ国の負担との調整を図ること。

7. 結核のような国民生活に致命的な圧迫となつてゐる疾病に

対する医療保障を更に徹底的に拡充すること。

8. 科学技術の振興について之を管掌する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規プラント育成のための国費の劃期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強力に推進すること。

9. 人口対策の見地から経済六カ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

10. 家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生長しつつある気運に留意し、政府に於てもその発展に協力すること。

当面緊急の諸措置は以上のとおりであるが、之らについてはもちろん、広く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人

口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡の下に  
之が不断の検討と具体化にあたらせるよう早急に処置せられたい。

(以上)

---

---

---

103882



1 0 3 8 8 2

---